三月の定例議会の内容について号外でお知らせいたします

印かんの話 Ⅱ

印鑑条例が改正されました

昭和50年6月1日から登録と証明の方法が変ります

○既に印鑑を登録されている方は、印鑑をお持ちの上届出（切換申請）をして下さい。

若し病気等やむを得ない事情で本人がこられない場合は、代理人でも結構ですがこの場合は、委任状（又は委任の旨記載した書面）本人の書かれたものが必要です。又代理人の印鑑（届出してあるもの）をご持参して下さい。

○新しく届出をする人も同様ですが未成年者等は、法定代理人又は保証人の同意書が必要です。

○届出については、登録できない印鑑もありますのでご注意下さい、これは次回お話しいたします。

○印鑑の届出を済まされた方々には印鑑手帳を交付いたします。

交付手数料は五十円です。

○印鑑登録証明書（印鑑証明）の交付は、この印鑑手帳を持参した方を『本人』とみなして交付いたします登録した印鑑は必要ありません。

○印鑑手帳は、印鑑と同様大切に保管して下さい。若し紛失等の場合は、すぐに役場に連絡すると共に、新しく印鑑の登録をしてください。

なお印鑑手帳は、登録番号だけ記入されてあって、氏名とか印はありませんので他の人のものと間違うことのないように充分注意して下さい。

花嫁衣裳を新調いたしました

新生活運動の推進の一環として、公民館では公営結婚式の推奨と花嫁衣裳の貸出を行ってまいりましたがこの度、花嫁衣裳を新調いたしましたので、気軽にご利用ください。

貸し料金は次の通りです。

花嫁衣裳

新調品

公営結婚　二五、〇〇〇円

その他　三〇、〇〇〇円

旧

公営結婚　一〇、〇〇〇円

その他　一五、〇〇〇円

留袖

公営結婚、その他　二、〇〇〇円

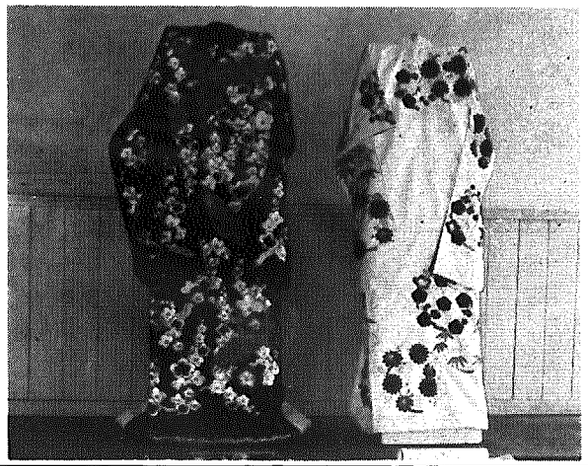

「妙有院」お使用料金が改正されました

妙有院（葬祭場）の使用料が本年四月一日から次のように改正されましたのでよろしくお願いいたします。

使用料金表

区分	単位	使用料
14才以上	1体	5,000
14才未満	1体	3,500
死産児	1体	3,000
汚物	1個	1,500
休憩室利用	1時間以上	1,500

他町村の方々の使用料金はこの表の倍額となります。

住民相談日

毎月10日に役場で行なわれます

◇ご気軽に何んでも相談下さい。

＝午後1時から午後4時まで＝

電算処理の固定資産税

納税は四月に変更

昭和五十年度の納税が四月から始まります。昨年は五月が納期でした固定資産税は四月が納期になりました。

従来手作業で行っていた固定資産税も今年から電子計算機で処理することになり、納税通知書と一緒に一年分の納付書が各人に配布されることになります。

二期以降の納税をお忘れなく納付下さるようお願いします。

昭和五十年度税目別納期

四月	固定資産税	一期
	国民年金	一期
五月	軽自動車税	全期
六月	村県民税	一期
	国保税	一期
七月	固定資産税	二期
	国民年金	二期
八月	村県民税	二期
九月	国保税	二期
十月	固定資産税	三期
	国民年金	三期
十一月	村県民税	三期
	国保税	三期
十二月	固定資産税	四期
一月	村県民税	四期
	国民年金	四期
二月	国保税	四期

このほか毎月納付いただくものに水道料、保育料があります。

多数の善意

ありがとうございました

。山県信栄さん（西長島）から祖母ハツさんの香典がえしに、社会福祉のために十万円のご寄付をいただきました。

。徳田一郎さん（間瀬一区）の母サキさんの香典がえしに、社会福祉のために十万円のご寄付をいただきました。

。星野克己さん（間瀬一区）から父徳一さんの香典がえしに、社会福祉のために五万円のご寄付をいただきました。

。海雲寺住職高山卓爾さん（間瀬七区）から、寒念仏の浄財を社会福祉のために五千円のご寄付をいただきました。

。山田五司さん（和納七区）から和納保育園に五千円のご寄付をいただきました。

。匿名で、社会福祉のために三千円と和納保育園に五千円のご寄付をいただきました。

。匿名で消防設備の整備に十万円のご寄付をいただきました。

誠にありがとうございました。それぞれ有効に使わせていただきますとともに深く感謝申し上げます。

今年の稲作転換目標数量は二九七トン

（約五三〇クタール）

昭和四十五年から米の生産調整が始まり、最終年度に当る今年の稲作転換目標数量は二九七トンと決まりました。世界的な食糧危機が叫ばれ、食糧の備蓄ムードが反映されてか、昨年の割り当てより一五四トンも減少しました。

今迄、米の生産調整にご協力下さった農家の方々には、感謝申し上げると共にすでに今年の転作計画も立てられておられることと思いますが、近日中に転作計画書を配布しますので必要事項を記入の上、区長又は農家組合長さんへ十日迄に提出下さるようご協力お願い致します。

なお、昨年の実績に比較し、今年の期待面積は八〇・四六%で別表のとおりです。

部落名＼要目	49年度転作 農家数	49年度転作 実績（m²）	50年度期待面積（m²）
金池	24	13,784	11,091
石瀬	30	17,688	14,232
岩室	28	19,159	15,416
樋曽	27	14,931	12,014
栄	26	35,170	28,298
橋本	30	102,734	82,662
久保田	4	2,637	2,122
猿瀬	7	6,141	4,941
南ヶ谷内	3	1,343	1,081
北野	19	28,360	22,819
夏井	60	67,975	54,694
西中	35	52,073	41,899
潟上	14	38,486	30,966
白鳥	7	7,822	6,294
西長島	15	22,826	18,366
黄根	20	31,069	42,999
西曽越	20	54,247	43,648
新谷	13	24,143	19,426
油島	11	14,094	11,340
高畑	18	19,767	15,905
小計	411	574,449	462,213
原	10	5,167	4,157
津雲田	7	1,843	1,483
富岡	6	3,943	3,173
高橋	8	3,721	2,994
和納一区	7	11,933	9,601
和納二区	4	845	680
和納三区	4	1,570	1,263
和納四区	9	5,933	4,774
和納五区	15	6,942	5,586
和納六区	23	19,026	15,309
和納七区	8	3,585	2,885
和納八区	5	19,974	16,071
和納九区		0	
和納十区		211	170
小計	106	84,693	68,146
合計	517	659,142	530,359

!!交通事故の絶滅を!!

交通指導員スタート

県下各地での地道な交通安全活動の成果が着々と現れ、県全体の交通事故件数は二年連続減少という喜ばしい結果が出ています。

しかし、事故絶滅にはまだほど遠く、運転者、歩行者ともに気をゆるめることなく大きな自覚を持たなければなりません。

村では子どもたちをはじめ一般村民の交通安全を図り事故の絶滅を願って、四月一日から交通指導員を設置し街頭指導に当ることになりました。

交通指導員には、小林千里さん（橋本）と竹内勝衛さん（和納六区）の二人が委嘱され、交通指導に必要な研修も受け、子どもたちの通学、通園時の安全を守ることになっています。

また、一般の運転者や歩行者のみなさんも交通ルールをしっかり守り、交通指導員と協力し合い、村ぐるみで交通事故の一掃を図りましょう。

し尿汲取料金が改正

四月一日から実施

昭和四十八年に制度されたもので、その後賃金、燃料費、諸物価等の高騰により今までの料金では経営に困難をきたす状態です。

県内の汲取料金の実態等を調査検討し、これ以上の料金据置きではサービス低下のおそれもあると判断され、それらの結果からこのたび改正いたすことになりました。

。新料金（改正後）

一〇㍑当り　三〇円

。旧料金（改正前）

六〇㍑未満　一二〇円

一〇㍑増毎に　二〇円

の加算でした。

海と山のパノラマ

潮風にひろがる世界!!

弥彦山スカイライン

越後七浦シーサイドライン

四月一日オープン

スカイライン、シーサイドライン利用者に抽選で、岩室温泉無料一泊ご招待券、岩室ドライブイン無料コーヒー券をさし上げます。

有料道路のゲートマン（料金徴収員）募集!!

シーサイドラインの全線開通にそなえて、ゲートマンが増員募集されます。

希望される方は次により申し込みください。

一、採用人員　五名

二、条　件　年令三十才～五十才位までの男子で、自動車普通免許を有するもの

三、申込期日　四月三十日まで

履歴書一通持参の上岩室村役場観光商工課に申し込みください。

産業育成資金

特別貸付の申込受付

この程、岩室村では産業育成資金特別貸付の申込みをいたします。商工業者のみなさんご利用下さい。

※融資限度額　五十万円（審査及び資金枠により減額されることがあります）

※融資利率　年七・五パーセント

※融資対象者

一、前回の産育資金融資を受けなかった者

二、前回の融資を受けたが限度額に満たなかった者。（前回の融資額と合計して五十万円迄の額）

※融資期間　三ケ月間

※融資予定日　四月十八日

※申込期限　四月八日

※申込場所　商工会事務所又は役場観光商工課